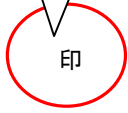


一般貨物自動車運送事業の
(特別積合せ運送を除く)

- 事業計画変更認可申請書
 事業計画変更届出書
 施行規則第44条第1項の届出書

| | | | |
|-------------------|---------------------|--------------|------------------|
| 運輸局長 東 京 運輸支局長 | 殿 殿 | 申請年月日 平成 | 法人の場合は 代表印を押印 |
| | | 事業者番号 No. | |
| フリガナ | コクドコウツウウニュ カブシキガイシャ | | |
| 申請者名 | 国土交通運輸 株式会社 | | |
| 代表者名 | 代表取締役 関東 太郎 | 連絡担当者 | 関東 二郎 |
| 郵便番号 | 〒000 - 0000 | 電話番号 | 00 (0000) 0000 |
| 申請者住所 | 東京都〇〇市〇〇×丁目×番×号 | | |



| 変更又は届出内容 (項目) | | |
|--|---------------------------------|----------------------------------|
| ①主たる事務所 ②営業所 ③休憩・睡眠施設 ④自動車車庫 ⑤各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数 ⑥利用運送を行うかどうかの別⑦利用運送の営業所 ⑧利用運送の業務の範囲 ⑨利用運送の保管施設 ⑩利用する事業者の概要 ⑪事業廃止 ⑫事業休止 ⑬役員変更 ⑭氏名・名称又は住所 ⑮事業休止再開 | | |
| 変更項目 | (新) | (旧) |
| ② | 品川営業所 東京都品川区東大井〇丁目〇番〇号 | 千代田営業所 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号 |
| ③ | 東京都品川区東大井〇丁目〇番〇号 (面積) 20.7㎡ | 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号 (面積) 9.72㎡ |
| ④ | 東京都品川区東大井〇丁目〇番〇号 (収容能力) 100㎡ | 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号 (収容能力) 100㎡ |
| ④ | 東京都品川区東大井〇丁目〇番 (収容能力) 110.5㎡ | 新設の場合、旧は記載不要 |
| ④ | 廃止 廃止の場合は「廃止」と記入 | 都千代田区霞が関〇丁目〇番 (収容能力) 60.8㎡ |
| ⑤ | 別紙 | 別紙 |
| 変更を必要とする(した)理由 「輸送量増加に伴う増車に備えるため」「既存施設が手狭になったため」等、変更の理由を記入 | | |
| 届出事由の発生の日 | | |

(備考) 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。この場合、必ず本人が自署して下さい。

(官庁使用欄)

| | |
|--------|--------|
| 支局 受付印 | 本局 受付印 |
|--------|--------|

記入例

1. 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数

(1) 普通自動車

| 所属営業所 | (新) | | | | | (旧) | | | | |
|-------|-----|----|-----|------|---|-----|----|-----|------|---|
| | 普通 | 小型 | けん引 | 被けん引 | 計 | 普通 | 小型 | けん引 | 被けん引 | 計 |
| 品川 新 | 5 | | | | 5 | | | | | |
| 千代田 新 | | | | | | 5 | | | | 5 |
| 新 | | | | | | | | | | |
| 新 | | | | | | | | | | |
| 合計 | 5 | | | | 5 | 5 | | | | 5 |

(2) 霊柩自動車

| 所属営業所 | (新) | | | | | (旧) | | | | |
|-------|-----|----|-----|-----|---|-----|----|-----|-----|---|
| | 宮型 | 洋型 | バン型 | バス型 | 計 | 宮型 | 洋型 | バン型 | バス型 | 計 |
| 新 | | | | | | | | | | |
| 新 | | | | | | | | | | |
| 新 | | | | | | | | | | |
| 新 | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | |

※ 運行車については内訳を()書きで記載する。

2. 変更する自動車の明細

| 所属営業所 | 増・減車の別 | 最大積載量 | 年式 |
|-------|--------|----------|-----|
| 品川 新 | 増車・減車 | 2,000 kg | H24 |
| 品川 新 | 増車・減車 | 2,000 kg | H20 |
| 品川 新 | 増車・減車 | 2,000 kg | H20 |
| 品川 新 | 増車・減車 | 2,000 kg | H26 |
| 品川 新 | 増車・減車 | 2,000 kg | H19 |

| 所属営業所 | 増・減車の別 | 最大積載量 | 年式 |
|-------|--------|----------|-----|
| 千代田 新 | 増車・減車 | 2,000 kg | H24 |
| 千代田 新 | 増車・減車 | 2,000 kg | H20 |
| 千代田 新 | 増車・減車 | 2,000 kg | H20 |
| 千代田 新 | 増車・減車 | 2,000 kg | H26 |
| 千代田 新 | 増車・減車 | 2,000 kg | H19 |

3. 増車予定日

平成 年 月 日から実施する。

4. 車庫の必要面積 (概算)

| 積載トン数 | 1両当り必要収容能力 | 車両数 | 必要面積計 |
|-------------------|-------------------|-----|--------------------|
| 7.5 トを超えるもの | 38 m ² | | m ² |
| 2.0 トロング超～7.5 トまで | 28 m ² | | m ² |
| 2.0 ト ロング | 20 m ² | 5 | 100 m ² |
| 2.0 ト まで | 15 m ² | | m ² |
| 合計 | | 5 | 100 m ² |

注) 車庫の面積に余裕がない場合は、車両配置の平面図を添付して下さい。

＜作成にあたっての留意点＞

- この様式は、一般貨物自動車運送事業用に作成されたものです。他の業種を含めて⑬役員変更、⑭氏名・名称又は住所を届出する場合は、「貨物流通事業者の氏名の変更の届出等の一本化した提出の手続を定める省令」に基づく様式によることになります。
- 申請者の概要欄（申請書上段）の記載について
 - 申請者名・代表者名・・・法人の場合は、商号（法人名）及びその代表者名を、個人の場合は氏名のみ記入して下さい。
 - 申請者住所・・・・・・・・法人の場合は商業登記簿謄本上の本店所在地を、個人の場合は住民票上の住所を記入して下さい。
- 事業計画欄（申請書下段）の記載について
 - 変更項目 上段に記載されている中から変更又は届出事項に該当する項目を選び、その番号を記入して下さい。
 - （新）・（旧）の別

| 変更項目 | （新）変更後 | （旧）変更前 |
|------|--------------------|--------------------|
| ① | 新しい主たる事務所の名称・位置 | 現在の主たる事務所の名称・位置 |
| ② | 新しい営業所の名称・位置 | 現在の営業所の名称・位置 |
| ③ | 新しい休憩・睡眠施設の位置・収容能力 | 現在の休憩・睡眠施設の位置・収容能力 |
| ④ | 新しい自動車車庫の 位置・収容能力 | 現在の自動車車庫の 位置・収容能力 |

- ⑤各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数
（新）欄に「別紙のとおり」と記入の上、具体的内容を「別紙」に記入して下さい。

| 変更項目 | （新）変更後 | （旧）変更前 |
|------|--------------------|--------------------|
| ⑥ | 利用運送をする、しないの別 | 利用運送をする、しないの別 |
| ⑦ | 新しい利用運送の営業所の名称・位置 | 現在の利用運送の営業所の名称・位置 |
| ⑧ | 新しい利用運送の業務の範囲 | 現在の利用運送の業務の範囲 |
| ⑨ | 新しい利用運送の保管施設の概要 | 現在の利用運送の保管施設の概要 |
| ⑩ | 新しい利用する運送事業者の名称・住所 | 現在の利用する運送事業者の名称・住所 |

- ⑪事業廃止・・・（新）欄に廃止年月日を、その理由は下欄（変更理由）に記入して下さい。
 ⑫事業休止・・・（新）欄に休止年月日と休止予定期間を、その理由は下欄（変更理由）に記入して下さい。
 ⑬役員変更・・・（新）欄は新たに就任した商業登記簿謄本上の役員の役職名及び氏名を、（旧）欄は同様に退任した役員の役職名及び氏名を記入して下さい。
 ⑭氏名・名称又は住所・・・（新）欄は新しい氏名・名称又は住所を、（旧）欄は変更前の氏名・名称又は住所を記入して下さい。
 ⑮事業休止再開・（新）欄に再開年月日を記入して下さい。

※ 変更項目が書ききれない場合は、用紙を追加して下さい。

4. 添付書類については、下記一覧表を参考に添付して下さい。

| 変更項目番号 | 添付書類 |
|---------|--|
| ② ④ | 注1) 事業用自動車の運行管理体制を記載した書面【事変様式1、事変様式1・別紙】 |
| ② ③ ④ ⑦ | 事業の用に供する施設の使用権限を証する書面 (自己所有の場合は不動産登記簿謄本等、借入れの場合は賃貸借契約書の写し等) |
| ② ③ ④ ⑦ | 都市計画法等関係法令に抵触しない旨の宣誓書【事変様式2】 |
| ② ③ ④ ⑦ | 営業所・車庫・休憩睡眠施設の案内図、見取図、平面（求積）図 |
| ② ④ ⑥ | 注2) 法令遵守（行政処分を受けたことがない旨）の宣誓書【様式例1又は様式例2等】 |
| ④ | 道路幅員証明書等 |
| ⑨ | 保管施設の面積、構造及び付属設備を記載した書類 |
| ⑩ | 利用する事業者との運送に関する契約書の写し |
| ⑬ | 貨物自動車運送事業法第5条（欠格事由）のいずれ |

図面作成時には次の点にご留意ください。
 ・使用できない部分（デットスペース等）は除いて求積
 ・車庫申請の場合、車両の出入口を記載

- (注1) ②は事変様式1及び2、④は事変様式1のみ。
 ④は営業所に併設しない車庫の場合。（収容能力のみの変更の場合を除く）
 (注2) ②は営業所の新設（増設に限る）の場合。
 ④は車庫の新設、位置変更（収容能力の拡大を伴うものに限る）の場合。
 ⑥は新たに利用運送を行う場合。

・事業用自動車の運行管理等の体制 (品川)

運行管理の補助者を選任しているときに記載
整備管理者も同様に記載

1. 運行管理等の体制

① 指揮命令系統



② 選任計画

資格者証番号・交付年月日を記載

| | | |
|--|------------|---|
| 担当常勤役員等 | ___人 | |
| 運行管理者 | <u>1</u> 人 | <input checked="" type="checkbox"/> 確保済み (<u>関東貨物第〇〇号</u> ・ <u>平成〇年〇月〇日</u>) (※2) ・ 勤務時間 (<u>8</u> 時 <u>30</u> 分 ~ <u>17</u> 時 <u>30</u> 分) } (※3) ・ 休 日 (<u>8</u> 日 / 月) } (※3) <input type="checkbox"/> 確保予定 (平成___年___月___日までに確保予定) (※4) ・ 勤務時間 (___ 時 ___ 分 ~ ___ 時 ___ 分) } (※3) ・ 休 日 (___ 日 / 月) } (※3) |
| 運行管理者が2人以上いる場合、 統括運行管理者について記載 | | |
| 運行管理補助者 (※1) | <u>1</u> 人 | <input checked="" type="checkbox"/> 確保済み (<u>基礎講習修了</u> ・ <u>平成〇年〇月〇日</u>) (※5) <input type="checkbox"/> 確保予定 (平成___年___月___日までに確保予定) |
| 整備管理者 | <u>1</u> 人 | <input checked="" type="checkbox"/> 確保済み (<u>選任前研修修了</u> ・ <u>平成〇年〇月〇日</u>) (※6) <input type="checkbox"/> 確保予定 (平成___年___月___日までに確保予定) (※3) |
| 整備管理補助者 (※1) | ___人 | <input type="checkbox"/> 確保済み <input type="checkbox"/> 確保予定 (平成___年___月___日までに確保予定) (※3) |
| 常時選任運転者 | <u>6</u> 人 | (事変様式1・別紙のとおり) |
| その他従業員 | <u>1</u> 人 | |

運行管理者資格を取得している場合は、
その資格者証番号・交付年月日を記載。
資格を取得していない場合は、基礎講習
修了年月日を記載。

整備管理者の資格を定める道路運送車両法施行規則第31条
の4第1号(実務経験+研修)にあつては研修修了年月日、
同第2号(整備士技能検定合格)にあつては合格証書番号、
同第3号(大臣告示基準技能)にあつては、その旨を記載。

③ アルコール検知器の配備計画

泊まり運行 有 ・ 無

設置型 : 1 台 ・ 携行型 : 1 台

④ 事業用自動車の日常点検計画

点検の実施場所 : 車庫 ・ 点検の実施者 : 運転手

⑤ 営業所と車庫間の距離 (※複数の車庫がある場合は最も遠い車庫について記載する。)

0.2 km

⑥ 車庫が営業所に併設されていない場合の連絡方法及び対面点呼の実施方法

連絡方法 : 携帯電話

点呼実施場所が車庫の場合 (※併設されていない場合のみ記入)

- ・ 営業所と車庫間の運行管理者 (補助者) の移動手段及び所要時分
移動手段 : _____ / 所要時分 : _____ 分
- ・ 車庫における運行管理者 (補助者) の駐在時間
出庫時 (_____ 時から _____ 時まで)
帰庫時 (_____ 時から _____ 時まで)

点呼実施場所が営業所の場合 (※併設されていない場合のみ記入)

- ・ 運転者の営業所と車庫間の主な移動手段及び所要時分
移動手段 : 徒歩 / 所要時分 : 2 分

2. 事故防止及び過積載の防止等に対する指導教育（※7）及び事故処理等の体制

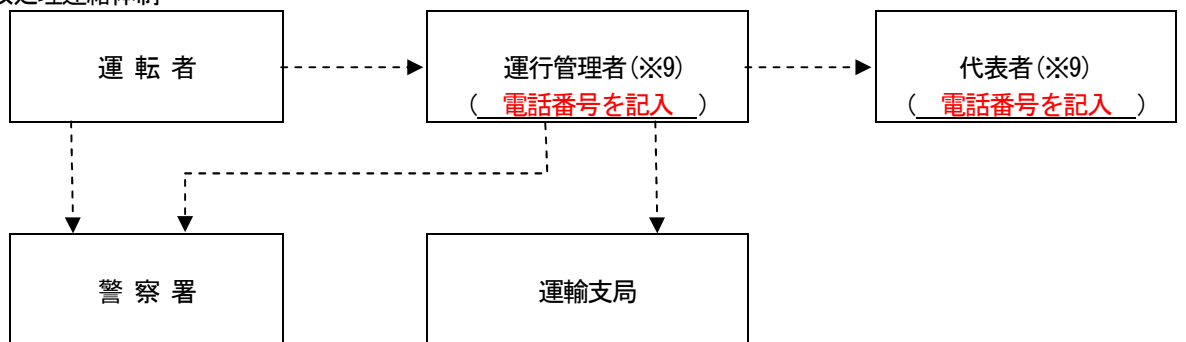
① 事故防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定
 有（実施時期（※8）； 1 箇月以内） ・ 無
- ・ 特定の運転者（事故惹起、初任、高齢）に対する特別な指導及び適性診断の受診の予定の有無
 有 ・ 無

② 過積載の防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定
 有（実施時期（※8）； 1 箇月以内） ・ 無
- ・ 積載量確認方法
 計量器による（※どの様な計量器か具体的に記載： _____）
 運送依頼票による

③ 事故処理連絡体制



- (※1) 補助者を選任するときは記載する。
- (※2) 資格者証番号及び交付年月日を記載する。
- (※3) 確保予定年月日には具体的な日付けを記載する。
- (※4) 運行管理者が2人以上いる場合は統括運行管理者について記載する。確保済み、予定共に記入する。
- (※5) 運行管理者資格を取得している場合は(※2)の内容を、取得していない場合は基礎講習修了年月日を記載する。
- (※6) 道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の場合は研修修了年月日を、第2号の場合は合格証書番号及び交付年月日を、第3号の場合はその旨を記載する。
- (※7) 貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条・「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針を定める件」（平成13年8月20日 国土交通省告示 第1366号）
- (※8) 新規許可、事業承継認可又は営業所の新設認可等を受けた日から初回の研修・講習会等を実施するまでの月数を記載する。
- (※9) () 内に連絡先の電話番号を記載する。

○苦情処理体制

苦情処理責任者 氏名：関東 太郎 (役職等：代表取締役)
苦情処理担当者 氏名：東京 一郎 (役職等：運行管理者)

- 事業計画を遂行するに足りる有資格者の運転者を確保する計画

確保人員 : 6 人 確保予定人員 : _____ 人

- 国土交通省告示第1365号に適合する勤務割及び乗務割の計画

(労使協定の締結予定の有無 有・ 無) (※該当する口欄にレ印を記入)

| 運転者氏名又は 確保予定年月日 | 1箇月当りの 拘束時間 | 1日当りの拘束時間 | | 1箇月 当たりの 乗務日数 | 運 転 時 間 | | | 休息期間 勤務と 勤務の間 |
|--------------------|----------------|-----------|-------|---------------------|--------------|--------------|------|---------------------|
| | | 最大 | 平均 | | 2日平均 1日当り | 2週平均 1週当り | 連続運転 | |
| 運輸 一郎 | △△△ 時間 | △△ 時間 | △△ 時間 | △△ 日 | △ 時間 | △△ 時間 | △ 時間 | △ 時間 |
| 交通 太郎 | ××× 時間 | ×× 時間 | ×× 時間 | ×× 日 | × 時間 | ×× 時間 | × 時間 | × 時間 |
| 〇〇 〇〇 | 〇〇〇 時間 | 〇〇 時間 | 〇〇 時間 | 〇〇 日 | 〇 時間 | 〇〇 時間 | 〇 時間 | 〇 時間 |
| 〇〇 〇〇 | 〇〇〇 時間 | 〇〇 時間 | 〇〇 時間 | 〇〇 日 | 〇 時間 | 〇〇 時間 | 〇 時間 | 〇 時間 |
| 〇〇 〇〇 | 〇〇〇 時間 | 〇〇 時間 | 〇〇 時間 | 〇〇 日 | 〇 時間 | 〇〇 時間 | 〇 時間 | 〇 時間 |
| 〇〇 〇〇 | 〇〇〇 時間 | 〇〇 時間 | 〇〇 時間 | 〇〇 日 | 〇 時間 | 〇〇 時間 | 〇 時間 | 〇 時間 |
| | 時間 | 時間 | 時間 | 日 | 時間 | 時間 | 時間 | 時間 |
| | 時間 | 時間 | 時間 | 日 | 時間 | 時間 | 時間 | 時間 |
| | 時間 | 時間 | 時間 | 日 | 時間 | 時間 | 時間 | 時間 |
| | 時間 | 時間 | 時間 | 日 | 時間 | 時間 | 時間 | 時間 |

※ 「運転者氏名又は確保予定年月日」欄は、運輸開始までに選任予定の運転手が確保済みの場合は当該者の氏名、確保予定の場合は確保予定年月日を記載する。

※ 既に貨物自動車運送事業の許可を取得している場合は、1箇月あたりの拘束時間の長い者上位10名を記載する。

平成13年8月20日国土交通省告示第1365号に定める「貨物自動車運送事業の事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」の概要

貨物自動車運送事業の事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準は、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(平成元年労働省告示第7号。以下「改善基準」といいます。)とされており、事変様式1・別紙に係る改善基準の概要は次のとおりです。

1. 拘束時間・休息时间

始業時間から終業時間までの時間で、労働時間と休憩時間(仮眠時間を含む。)の合計時間を「拘束時間」といい、勤務と次の勤務の間で睡眠時間を含む労働者の生活時間として労働者にとって全く自由な時間を「休息时间」といいます。

① 1か月の拘束時間

1か月の拘束時間は原則として293時間以内です。ただし、毎月の拘束時間の限度を定める書面による労使協定を締結した場合には、1年のうち6か月までは、1年間の拘束時間が3,516時間を超えない範囲内において、1か月の拘束時間を320時間まで延長することができます。

② 1日の拘束時間と休息期間

1日(始業時間から起算した24時間をいいます)の拘束時間は13時間以内を基本とし、これを延長する場合であっても16時間が限度(15時間を超える回数は1週間につき2回が限度)です。

1日の休息期間は継続8時間以上とする必要があります。

つまり、拘束時間と休息時間は表裏一体のものであり、1日(24時間)=拘束時間(16時間以内)+休息期間(8時間以上)となります。

2. 運転時間

① 1日の運転時間

1日の運転時間は2日ごとの平均で9時間以内にする必要があります。1日当たりの運転時間の計算に当たっては、特定の日を起算日として2日ごとに区切り、その2日間の平均とすることが望ましいですが、少なくとも3日間のうち1日目と2日目の平均及び2日目と3日目の平均がそれぞれ9時間を超える場合は改善基準に違反することになります。

② 1週間の運転時間

1週間の運転時間は2週間ごとの平均で44時間以内にする必要があります。1週当たりの運転時間の計算に当たっては、特定の日を起算日として2週間ごとに区切り、その2週間ごとに平均を算出することになります。

③ 連続運転時間

運転開始後4時間以内または4時間経過直後に30分以上の休憩等を確保することにより運転を中断しなければなりません。

ただし、運転開始後4時間以内に運転を中断する場合の休憩等については、少なくとも1回につき10分以上としたうえで分割することもできます。

関東運輸局長

殿

宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第4条第1項第2号に規定する事業計画のうち営業所、車庫及び
休憩・睡眠施設について、都市計画法等関係法令に抵触しないことを宣誓いたします。

平成 年 月 日

申請者

| | | |
|--------|-----------------|-------|
| 住 所 | 東京都〇〇市〇〇×丁目×番×号 | |
| 氏名又は名称 | 国土交通運輸 株式会社 | |
| 代表者の氏名 | 代表取締役 関東 太郎 | 印又は署名 |

関東運輸局長
殿

宣 誓 書

平成15年2月28日付け関東運輸局長公示「一般貨物自動車運送事業の事業計画変更等に
関する処理方針について」の1. (6)に抵触しておりません。

平成 年 月 日

| | | | |
|------|--------|---------------------|-------|
| (法人) | 住 所 | 東京都〇〇市〇〇×丁目×番×号 | |
| | 名 称 | 国土交通運輸 株式会社 | |
| | 代表者の氏名 | 代表取締役 関東 太郎 | 印又は署名 |
| (役員) | 住 所 | 神奈川県〇〇市〇区〇〇×丁目×番地×号 | |
| | 氏 名 | 関東 太郎 | 印又は署名 |
| (役員) | 住 所 | 東京都〇〇区〇〇×丁目×番地×号 | |
| | 氏 名 | 品川 花子 | 印又は署名 |
| (役員) | 住 所 | | |
| | 氏 名 | | 印又は署名 |

※代表者について、個人（役員）としての宣誓も必要です。
※常勤役員は、必ず全員宣誓してください。

様式例2

(個人申請用)

個人事業主の場合のみ使用

関東運輸局長
殿

宣 誓 書

平成15年2月28日付け関東運輸局長公示「一般貨物自動車運送事業の事業計画変更等に
関する処理方針について」の1. (6)に抵触しておりません。

平成 年 月 日

住 所 東京都〇〇区〇〇×丁目×番地×号
氏 名 品川 花子 印又は署名

様式例3

役員変更届出時のみ使用

関東運輸局長
殿

宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第5条各号のいずれにも該当しないことを宣誓いたします。

平成 年 月 日

住 所 東京都〇〇区〇〇×丁目×番地×号
氏名又は名称 品川 花子 印又は署名